

●香川県告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年3月2日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

令和3年3月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 穴吹塩江線（106号）
- 3 道路の区域

区 間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原上東字粉谷 2677番208地先から 高松市塩江町安原上東字嵯峨 野2654番4地先まで	前	8.0~40.8	1483	椋川ダム事業用地編入に 伴う現道廃止
高松市塩江町安原上東字粉谷 2677番208地先から 高松市塩江町安原上東字粉谷 1784番1地先まで		3.0~12.2	1426	
高松市塩江町安原上東字粉谷 2677番208地先から 高松市塩江町安原上東字嵯峨 野2654番4地先まで	後	8.0~40.8	1483	